宇都宮市文化振興基本計画の見直しについて

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成23年1月11日(火)~ 1月31日(月)
- (2) 意見の応募者数・件数 24名(38件)
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	2	2	1	1 9	0	2 4

2 意見の概要と市の考え方

第3	第3章 本市の文化の現状と課題			
No.	基本 施策	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画 (頁)
1		青年期までに夏の高い云州又化を提供し、伝統又化・伝統芸能の継承へつながる活動など、文化の多種多様性に触れることで、文化水準の向上・心の豊かさにつたが	「文化の担い手づくりの取組強化」につきましては、第3章「本市の文化の現状と課題」において、「今後重点的に取り組むべき課題」としております。ご意見のとおり、今後、地域文化の担い手の育成を強化するため、特に子どもを対象に鑑賞・活動など、文化に触れる機会を充実してまいります。	

第4章 文化振興の基本理念と基本方針				
No.	基本 施策	意見の概要	意見に対する市の考え方	素案 (頁)
2		個々の市民が様々な文化活動を行うことによって, 心の 豊かさを育んでいくことが大切であると思う。	第4章「文化振興の基本理念と基本方針」の基本方針 I 「自主的な文化芸術活動が展開しやすい環境づくり」に おいて、文化芸術振興基本法の理念を踏まえ、市民の 自由で自主的な文化芸術活動を尊重した施策事業の推 進に努めてまりいます。	29

第5章 文化施策の展開方法 第5章 文化施策の展開方法

I 自主的な文化芸術活動が展開しやすい環境づくり

No.	基本 施策	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画 (頁)
3	1.3.5	学生の時に演劇をやっていた人が社会人になっても活動 が出来るような支援を考えて欲しい。	基本方針 I「自主的な文化芸術活動が展開しやすい環境づくり」の中で、ご意見のとおり、文化芸術活動に気軽に参加し、学習できる機会や日頃の練習の成果を発表する機会の推進及び人材・団体の育成支援に努めてまいります。	31 33 35
4		継承者の育成については、学校教育の現場での取り組 みが大切である。子ども達が興味を持てるようなプログラ ムを考える必要がある。	基本方針 I の基本施策1「文化芸術の学習機会の充実」の中で「文化会館や美術館による出前授業」や「ふれあい文化教室」を, 基本施策2「伝統芸能や生活文化の継承の中で「宮っ子伝統文化体験教室」により, 効果的な事業を展開してまいります。	31
5	1	「保育園等における文化芸術の学習機会の充実」で、未 就学のうちから地域に係わる文化に触れることで次世代 に繋げることは大変望ましいことである。	基本方針 I の基本施策1「文化芸術の学習機会の充実」の中で、「保育園等における文化芸術の学習機会の充実」を図り、子ども達を対象に地域に伝わる伝統文化や文化芸術に関する鑑賞や体験を実施してまいります。	31
6	6	気軽に練習、発表出来る会場があると良い。既存施設の 活用や空き校舎等を利用しても良いと思う。	市民の主体的な文化活動を促進するための文化活動施設の整備につきましては、基本方針 I の基本施策6「文化活動施設の整備」の中で、既存の市有施設を文化活動や文化財等の保管等に利用することについて検討・実施に努めてまいります。	36
7	l h	文化財について,遺跡調査から出土した遺物(資料)を 各学区の小中学校の空き教室で保管等してはどうか。学 校や地域センター内に展示スペースを確保して活用して もよいと思う。	基本方針 I の基本施策6「文化活動施設の整備」の中で,既存の公共施設を文化財等の保管等に利用することについて検討・実施してまいります。	36

II 7	文化道	貴産・伝統文化などを活かし,伝える仕組みづくり		
No.	基本 施策	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画 (頁)
8	1	埋蔵文化財の遺物などが何処で管理されていて,何処で見ることが出来るのか大半の市民は知らないと思う。この土地の歴史や文化が分かる施設ができれば,根や芽が育つのではないか。		
9	1	埋蔵物は過去の遺物ではなく、自分たちのルーツを知る 大切なものであり、人類の未来の財産だと思う。展示施 設は大規模な博物館的なものでなくても大勢の市民が見 学できるよう希望する。		
10		埋蔵文化財の資料を公開できるようなシステムを作って 欲しい。	あって の基本心泉「くれめの味行・活用」の中 の、「文化財公開施設を活用した啓発事業の展開」にお	
11	1	埋蔵文化財について、収蔵だけでなく、見学できる展示施設があるといいと思う。	いて,事業の展開とともに周知に努めてまいります。	
12	1	埋蔵文化財の活用として、一般の人が見られるようにして欲しい。		
13	1	文化振興のために、文化財の公開の場を増やして欲しい。		
14		歴史や文化の施設はいくつもあるが、各施設の特徴を活かせる情報を提供してほしい。実際に見て体験できる環境づくりをしてほしい。		
15	1	親子で体験できる行事を充実して欲しい。	基本方針Ⅱの基本施策1「文化財の保存・活用」の文化 財公開施設を活用した啓発事業の展開において,効果 的な事業を展開してまいります。	38
16	1	現存する貴重な生物を活用し,その保護・増殖や特色ある景観づくりをして欲しい。	基本方針 II の基本施策 1「文化財の保存・活用」の中の、「市民協働による文化財保護活動の推進」において、ご意見いただきました、自然・環境保護団体等とも連携し、市民協働による文化財保護活動を推進してまいります。	38
17	1	文化財保存団体数を増やす計画があるが、団体会員数 の確保をするための地域への働きかけや活動資金、補 助金を支給する枠組み等を整えてほしい。		38
18	1	中核市として相応しい文書館機能を有し、各公開施設と 連動して収集、整理、公開、保存に努めてほしい。	基本方針 II の基本施策 1「文化財の保存・活用」の中の、「文化財収蔵整理施設の整備」において、文化財収蔵整理施設のあり方について検討してまいります。	38
19	1	文化財という先人の残してくれた知恵や技能を物語る数多くの財産等を学校教育・生涯学習に活用していくためには、それを推進する人が重要になる。このため、「文化財収蔵整理施設の整備」は、収蔵整理には人が伴うものであり、「文化財収蔵整理体制の整備」と表現した方がよいのではないか。	又化財収蔵登理体制の登備につざましては、基本方針 IIの基本施策1「文化財の保存・活用」の中の「文化財収蔵整理施設の整備」において、事業名については変更	38
20		文化財収蔵整理施設が有機的に結び付けられることを切に望む。そのためにも、専門職の確保と人材育成が急務であると考える。	文化財収蔵整理体制の整備につきましては,基本方針 IIの基本施策1「文化財の保存・活用」の中の「文化財 収蔵整理施設の整備」において,施設のあり方と併せて 検討してまいります。	38
21	1	埋蔵文化財を展示するスペースの拡大や展示施設内の 防火対策として火災消化ガス等の設置が望ましいと思 う。	文化財収蔵施設整備にあたりましては, いただきました ご意見を参考にさせていただきます。	38
22	2	生活文化の継承の中で、子ども達に色んな文化芸術を 体験させるのはとても良いと思う。	基本方針 II の基本施策2「伝統芸能や生活文化の継承」中、ご意見をいただきました、子ども達を対象に地域に伝わる伝統文化や文化芸術に関する鑑賞や体験を実施してまいります。	39
4 (再掲)		継承者の育成については、学校教育の現場での取り組みが大切である。子ども達が興味を持てるようなプログラムを考える必要がある。	基本方針 I の基本施策 1「文化芸術の学習機会の充実」の中で「文化会館や美術館による出前授業」や「ふれあい文化教室」を, 基本施策2「伝統芸能や生活文化の継承の中で「宮っ子伝統文化体験教室」により, 効果的な事業を展開してまいります。	39

Ш 3	Ⅲ 文化資源を活用した宇都宮の特色づくり				
No.	基本 施策	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画 (頁)	
23		大きな会場に行かなければ芸術文化に触れることが出来ないのではなく、外国の街並みで大道芸を見かけることが出来るように、市民がもっと身近に芸術文化に触れることが出来ると良いと思う。	身近に芸術文化に触れることにより、市民の文化に対する意識の高揚を図ることは、文化の裾野を広げるためにも大変重要であると考えております。こうしたことから、宇都宮の特色である文化資源を用いた芸術文化に触れる場や機会を提供することで、市民がもっと、身近に芸術文化を感じることにより、文化に対する意識の高揚が図られる点につきまして、基本方針皿に下記のとおり盛り込みます。 素案P41「一方、本市には、ジャズや妖精、百人一首などの文化素材のほか、大谷地区をはじめとする固有の自然的・人文的景観があり、本市の観光資源であるばかりでなく、歴史・文化的な景観としても価値あるものです。また、ギョーザやカクテル、しもつかれなどの食に関する素材についても、宇都宮ならではの個性のある文化です。これらの資源を活用した事業を推進することで、市民の文化に対する意識の高揚を図るとともに、商業・観光などと連携し、魅力的なまちづくりに活かしていくことが必要です。」	41	
24		百人一首のまちづくりをしているのを知らなかった。もっと 積極的に市民にPRして活動に参加してもらえるようにし た方が良いと思う。	百人一首は、宇都宮ゆかりの個性のある文化資源であることから、基本方針Ⅲの基本施策1「個性のある文化資源の活用」のうち「百人一首の普及」において、より一層効果的な普及啓発に努めてまいります。	42	
25	2	文化資源を活用することで、商業、観光と連携し、集客、 まちづくりを進めることは、とても良いと思う。	本市には、特色ある文化資源が多く存在していることから、基本方針Ⅲの基本施策2「観光・産業振興との連携」の中で、資源を活かした取組を推進するとともに、ご意見を頂きましたとおり、観光・産業振興などと連携し、魅力的なまちづくりを推進してまいります。	43	
26	3	文化施設の周知不足の解消のため、パンフレットの作成・配布をしてはどうか。			
27	3	市情報誌をはじめとする関係誌を活用したカラー写真掲載による文化の情報発信をしてはどうか。	市民の文化芸術活動を促進するためには、文化情報の		
28	3	文化財に注目を集める手段を考えることが必要である。 看板の設置やマスコミへの働きかけを行ってはどうか。	発信を強化する必要があることから、基本方針Ⅲの基本施策3「文化芸術情報の集約、発信」の、「多様な広報媒体の活用の強化」において、多様な広報媒体を活用した情報発信に努めてまいります。	44	
29	3	遺跡の認知度が低いため,地元以外の人に足を運んで もらう工夫が必要である。情報発信のネットワークを推進 して欲しい。			

第6章	章 計	画を推進するために		
No.	基本 施策	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画 (頁)
30		市の文化財は、広報の題材にもなり得るものであり、理解を深めて積極的に活用すべきである。そのためにも、市職員に対する文化教育の必要性を強く感じる。	職員の育成につきましては、第6章の「計画の進行管理」 (2)庁内推進体制における「全職員へのPR、研修による意識啓発」において、職員に対し、文化関連情報の提供などを行い、全職員の意識啓発に努めてまいります。	50
31		継続可能な社会の実現と、個人レベルでの自己実現には、文化施策が重要な役割を果たすと思われるので、今後もこの計画のように関係各課と連携を持って業務にあたって欲しい。	第6章「計画の進行管理」(2)庁内推進体制における「推 進委員会の設置」において、関係部局で構成する推進委 員会を設置し、本計画を着実に推進してまいります。	50
32		評価は,長期的な視点を持って行うべきである。	ご意見のとおり、長期的な視点をもって評価すべきと考え、5年後の計画期間終了時に推進状況の評価が定量的にできるよう、今回の改訂で新たに基本方針ごとの指標を設けました。	
33		文化を軽んじては他の市町からも影響を与え合えない市 になってしまう恐れがある。文化振興の予算はむしろ増 額して活用すべきである。	必要な予算を確保しながら、事業内容を精査し、より文 化振興に有効な事業の推進に努めてまいります。	
34		財政難により、全国的に文化関係予算が切られる傾向 にあるようだが、宇都宮市はその潮流に飲み込まれるこ となく、独自の路線を貫いて欲しい。		
35		宇都宮市に既存する施設・文化活動を連帯・連動させて 振興を図ることができるのではないか。そうすることで、 全国に発信できる文化が構築されると思う。	いただきましたご意見を今後の計画の推進にあたり参考にさせていただきます。	

その	他			
No.	基本 施策	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画(頁)
36		「宮っこ」と「宮っ子」の使い分けがないなら、統一した方が良い。	宇都宮の子どもから大人までを対象とした施策や事業は「宮っこ」、子どもを対象としたものについては「宮っ子」としています。このことについて、計画の中に注釈を加えます。	
37			ご指摘のとおり、素案14ページ2行目を「下」に訂正いた します。	14
38		自宅周辺から土器や石器などの資料が出土するが取り 扱いをどうしたらいいか知りたい。	文化財に関する取り扱い等につきましては,文化課にご 相談ください。	